

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R7-No.6(2025.4.23)



5月は自転車マナーアップ強化月間です！

重点目標

- 自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 自転車利用時のヘルメット着用の推進
- 自転車の安全で適正な利用及び自転車保険加入の推進

自転車利用者は・・・

- 車道の左側を通行しましょう。
- 交差点では信号と一時停止を守って安全確認しましょう。
- ヘルメットを着用しましょう。
- 夜間の無灯火、二人乗り、並進などの周りの迷惑や危険となる行為はやめましょう。



※ 一時停止標識のある交差点は、自転車も必ず一時停止しましょう。

交通事故の際、ヘルメット非着用で死亡した方の約半数が頭部に致命傷を負っています。

自分の命を守るために、ヘルメットは必ず着用しましょう。

また、過去には自転車側が加害者となる事故で9,500万円以上の賠償が課された事例もあります。

万が一の交通事故に備えて自転車保険に必ず加入しましょう。



自転車の整備・点検をしましょう

「**ブタはシャベル**」の項目に合わせて、自転車の点検・整備を行いましょう。

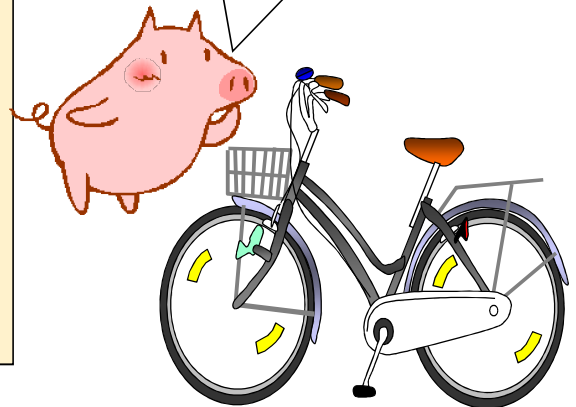
- **ブレーキ**・・・ブレーキの効き具合
- **タイヤ**・・・空気圧やヒビ割れなどの状態
- **ハンドル**・・・前輪と垂直か

無理な体勢にならないか

- **シャタイ**(車体)・・・前照灯や反射材はしっかり機能するか

- **ベル**・・・しっかり鳴るか

サドルの高さやタイヤの大きさ等、自分の体格に合った自転車に乗りましょう。



毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。